

【問3】 区役所や生活環境事業所等で拠点回収をしていないものはどれでしょうか？

- ①小型家電 ②蛍光管 ③消火器

(答えは2ページ下)

年末年始の収集日をお知らせします

年末年始の家庭系ごみ(資源物※、普通ごみ、小物金属、粗大ごみ)の収集日をお知らせします。お住まいの地域により収集曜日、収集品目が異なりますので、確認してから出してください。また、年末年始は収集量の増加等により収集時間が変わることがありますので、収集日当日の朝8時までに出すようにし、収集後や収集のない日には出さないでください。

★資源物・普通ごみ

※資源物：「空き缶・ペットボトル、空きびん、使用済み乾電池」「ミックスペーパー」「プラスチック製容器包装」

12月31日(土)まで	1月1日(日)～3日(火)	1月4日(水)から
通常どおり収集します	収集はありません	通常どおり収集します

★小物金属・粗大ごみ

12月28日(水)まで	12月29日(木)～1月3日(火)	1月4日(水)から
通常どおり収集します	収集はありません	通常どおり収集します

※粗大ごみは粗大ごみ受付センターへの申し込みが必要です。(処理手数料がかかります)

粗大ごみ受付センター

☎：044-930-5300 FAX：聴覚に障害のある方専用 044-930-5310
 受付時間：午前8時～午後4時45分(日曜日・12月31日～1月3日を除く)
 収集申し込みの受け付けは、年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から

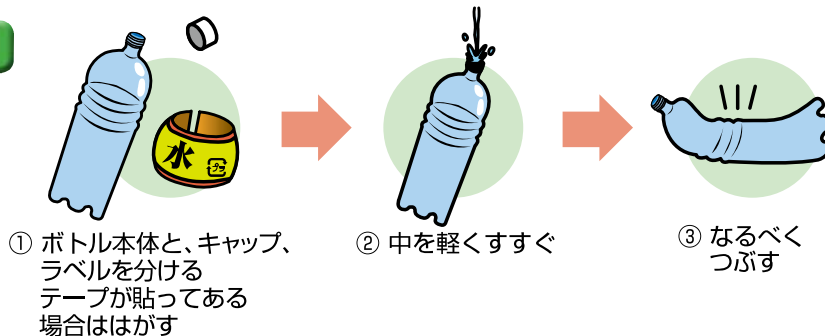


ペットボトルの分別ってどうすればいいの？

対象となるペットボトル

「飲料、酒、みりん類、しょうゆ、酢」などの空き容器が対象です。(サラダ油など油分が強いものは対象外です)
 ※汚れが落ちにくい場合は、リサイクルの妨げになりますので普通ごみとして出してください。

出し方



ペットボトル識別表示



この表示のあるボトルが対象です

- 透明・半透明の袋に入れて出してください。
- ペットボトルと空き缶は機械により選別されますので、一緒の袋に入れて出すことができます。
- ペットボトル・空き缶の中に**たばこの吸い殻や普通ごみは絶対に入れないでください。**
- 分けたキャップとラベルは「プラスチック製容器包装」の収集日にお出しください。

編集後記

第31号の「平成27年度川崎市のごみ処理実績をお知らせします」の記事において、記載数値に誤りがありました。正しくは、以下のとおりでございます。
 ・空き缶 7,134t ⇒ 7,046t ・ペットボトル 4,954t ⇒ 5,042t
 内容に誤りがあり大変申し訳ございませんでした。

編集・発行

〒210-8577 (住所がなくても届きます)
 川崎市環境局減量推進課普及広報係
 電話：044(200)2580 FAX：044(200)3923
 電子メール：30genryo@city.kawasaki.jp